

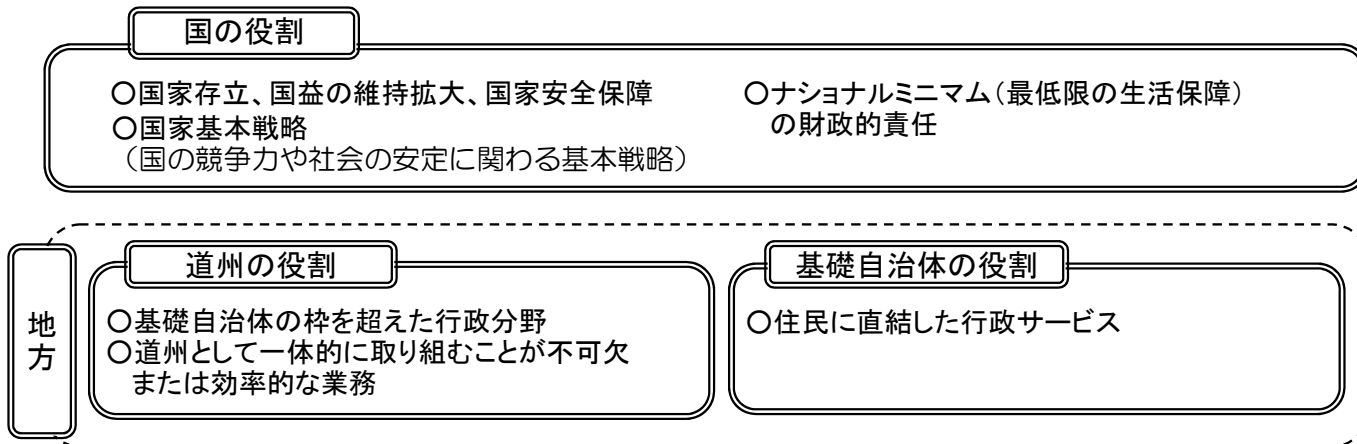
～四国から見た道州制についての基本的考え方(骨子)～（四国経済連合会平成21年3月提言）

(1) 四国から見た道州制の必要性

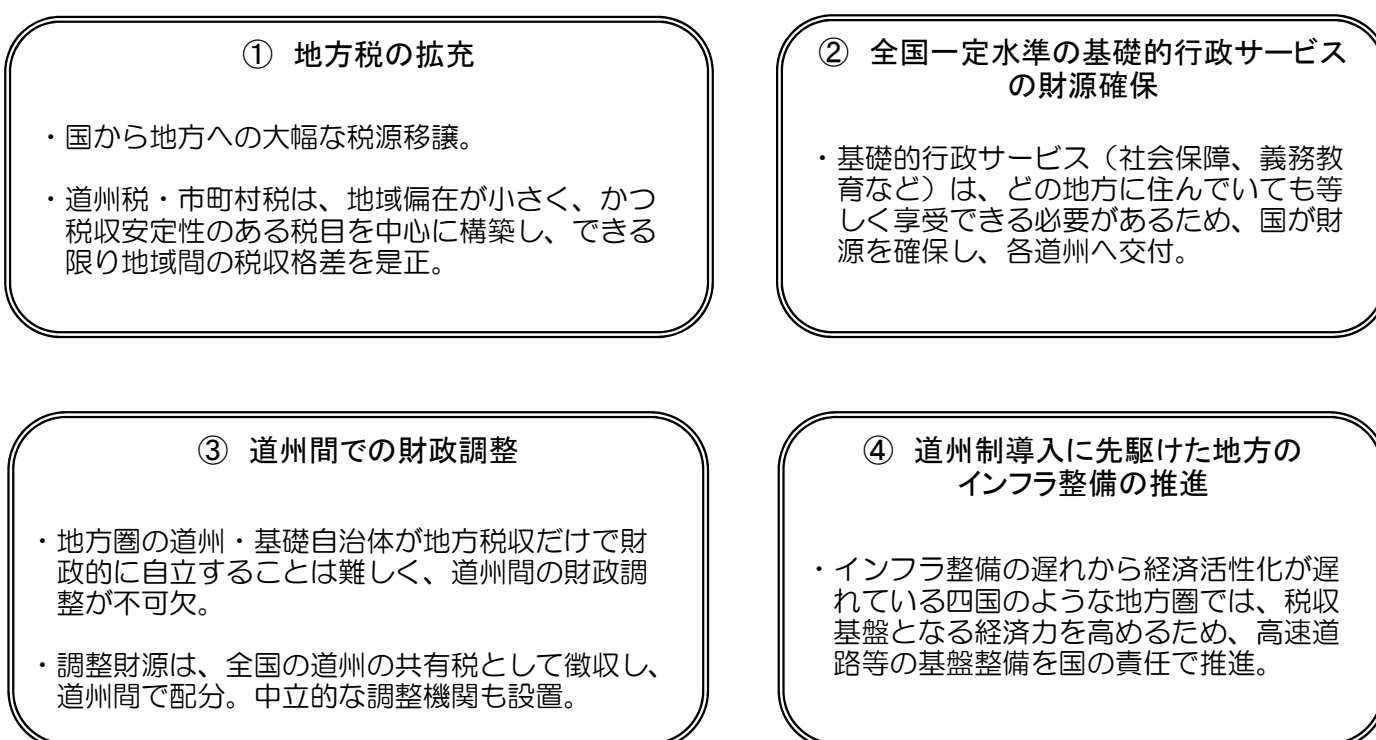
- 東京一極集中の是正と多極・自立型の国家体制の構築
- 生き生きと自立した地方の創造
- 国・地方を通じた効率的な行財政システムの構築
- 県境を超えた広域的行政課題への積極的対応

(2) 国と地方の役割分担

国の役割は国にしかできないものに限定し、地方のことは地方が権限と責任を持つ、究極の地方分権体制。

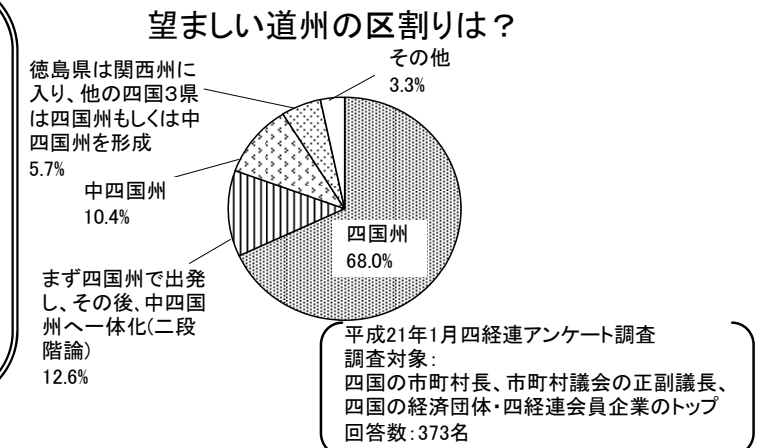


(3) 地方の道州が自立できる税財政制度のあり方

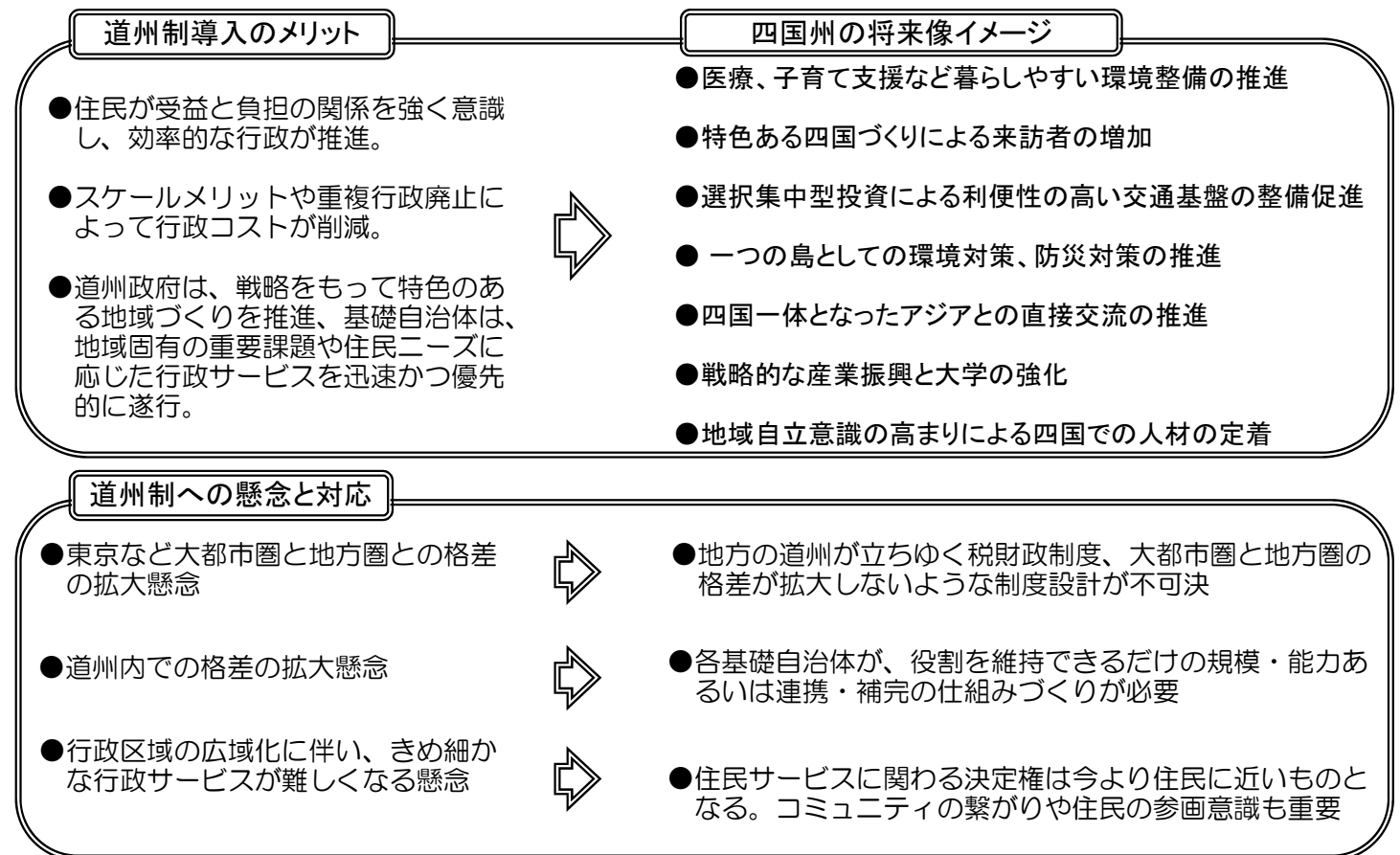


(4) 区割りとして四国州が適切と考える理由

- 四国は一つの島であり、住民が帰属意識や一体感を強く持てる。
- 四国霊場八十八ヶ所をはじめ四国が一体となった歴史文化・風土が根付いている。
- 四国は人口や経済規模で先進国一国に匹敵する大きさを有する。
- 行政面で4県連携が進むなど、四国を一つと捉えた地域づくりが定着・進行している。



(5) 道州制によって変わる四国の姿



(6) 道州制実現に向けて

- 政治のリーダーシップ
- 国民世論の盛り上がり
- 四国への郷土愛
- 国と地方、大都市圏と地方圏とが思いを一つにすること